

野洲川MIZBEステーション設計施工業務に係る公募型プロポーザルの質疑について、下記のとおり回答します。

NO	頁	見出し	項目	質問	回答
実施要領について					
1	1	2-(3)	ア	設計業務に工事監理業務が含まれておりますが設計業務期間は、工事完了の令和10年3月末までの認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、契約は令和8年度に設計業務(工事監理業務を除く)の契約、令和9年度に工事監理業務の契約を結びます。
2	1	2-(3)	ア	設計業務(基本設計業務、実施設計業務、申請業務、工事監理業務)とあるが、令和8年度予算の96,000,000円(税込)となりますと業務の完了が令和10年3月末となりますので、支払時期と完了時期に差異があります。設計業務に工事監理業務を含むものとなりますか。また、(6)提案上限金額1,350,000,000円(税込)の内訳には工事監理業務が工事費に含まれております。どちらを正とすべきでしょうか？	令和8年度に設計業務(工事監理業務を除く)の契約、令和9年度に建設業務・工事監理業務の契約を結ぶため、工事監理業務の費用は1,254,000,000円に含めてください。
3	1	2-(3)	イ	※備品工事は含まないとありますが、高付加価値テナントイレ、バスケットゴール、スケートボードセクションは別途で宜しいでしょうか。見込む必要があればご教示ください。	備品の購入・工事費用を見込む必要はありませんが、アーバンスポーツの種類や配置等の検討は行ってください。
4	1	2-(3)	イ	「※備品は含まない。」と記載がありますので要求水準に記載があるロッカーなどの備品(移動可能なもの)も含まないと理解して宜しいでしょうか	要求水準書P46・5・(3)ケに記載の高付加価値テナントイレとアーバンスポーツエリア及び水防センター内の備品は基本的に含めません。ただし、要求水準書中に「設置すること」を記載があるものは含めてください。なお、種類・配置等の検討は行ってください。
5	1	2-(4)	ア	「(3)ア 設計業務(基本設計業務、実施設計業務、申請業務、工事監理業務)」となっております、工事監理業務まで含んでいますので、設計業務としては令和10年3月末日と考えて宜しいでしょうか	NO.1回答のとおりです。
6	1	2-(4)	イ	「補助金・交付金の採択状況によりスケジュールが変更になる場合はある」とありますが、採択を予定している補助金・交付金のメニューをご提示願います。	地域未来交付金(旧第2世代交付金)を想定しています。
7	1	2-(6)		事業費のお支払いについて、設計業務費含め代表事業者への入金との認識で宜しいでしょうか。	JVの場合は代表事業者にお支払いします。それ以外の場合は、それぞれの担当業務を契約した事業者へ支払います。
8	1	2-(6)		提案上限価格1,350,000,000円と記載がありますが、設計業務等:96,000,000円、工事施工・監理業務等:1,254,000,000円、其々の金額を超過した場合も失格となるのでしょうか	失格となります。
9	1	2-(6)		「設計業務等:96,000,000円」と記載がありますが、設計業務の他にどのような業務が含まれているかをご教示ください	実施要領P1・2・(3)アに記載のうち工事監理業務を除くのもです。
10	3	5		弊社投資案件にて、公園を整備した案件で問題ないでしょうか。	実施要領の各要件・基準を満たしている必要があります。
11	4	5-(2)	ケ	応募者の構成の内、設計企業が複数の場合、a、b共に全ての参加企業が満たす必要がありますか。	設計企業が複数の場合、(2)参加資格要件のケに記載の要件は、a、b共に全ての参加企業が満たす必要があります。
12	5	5-(2)	ケ-b	平成28年4月1日以降に設計が完了した、延床面積500㎡以上の新築工事の建築設計を受注した実績とありますが、引渡し前の物件でも宜しいでしょうか。	引渡し前の物件も可能です。参加表明に係る資料の提出期限日(3月5日)までに設計が完了したことを証明する書類(建築確認証、納品書等)を提出してください。

13	5	5-(2)	コ	建設業務を行う企業要件と統括責任者、監理技術者の実績については同一物件でも宜しいでしょうか。	構いません。
14	5	5-(2)	コ	複数の事業者が分担して行う場合の条件は記載されていますが、複数の事業者が共同して行う場合の条件も同一と考えて宜しいでしょうか	構いません。
15	5	5-(2)	コ-c,d	土地区画整理組合について、公法人であると認識しておりますが、「日本国内で国又は地方公共団体が発注」という理解でよろしいでしょうか。	日本国内で国又は地方公共団体が発注したものに限りです。
16	5	5-(2)	コ-c,d	「平成28年4月1日以降に竣工引渡し完了した」とありますが、令和8年4月13日審査書類提出締切日までに竣工引渡しした工事であれば認められますか	参加表明に係る資料の提出期限日(3月5日)までに完成し、引渡しが完了したものです。
17	5	5-(2)	コ-d	平成28年4月1日以降に竣工し引き渡しが完了した、日本国内で国又は地方公共団体が発注の公園・緑地・グラウンド、広場を含む施設の建設工事を主契約者として受注した実績とありますが、公園・緑地・グラウンド、広場のいずれかを含む施設の建設工事との認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	5	5-(2)	シ	担当技術者の要件bは現在所属している企業での実績に限らないものと考えてよいですか。	お見込みのとおりです。
19	5	5-(2)	シ	統括責任者と管理技術者と工事監理者を兼ねることは可能ですか。あわせて各実績に記載する現場も重複してよいですか。	実施要領P6 図 業務の実施体制の区分によります。
20	5	5-(2)	シ	土木・ランドスケープ設計担当主任技術者として、雇用関係にない技術者に委託し、参加してもらうことは可能ですか。	可能です。ただし、構成企業と雇用関係にない者は実績審査の評価対象とはなりません。
21	5	5-(2)	シ	統括責任者等の担当技術者は、12契約の締結等に記載の長期間に亘る契約スケジュール(予定)を鑑みて、候補者として複数名届出することは可能でしょうか。ご指示願います	参加表明に係る資料の提出期限日(3月5日)時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができます。その場合は、候補者毎にそれぞれ様式を作成してください。ただし、基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とする事で競争参加資格を認めるものとします。なお、審査については、その中で一番評価の低い者で行います。
22	5	5-(2)	シ	担当技術者の内、統括責任者の満たす要件はa, b, cの3項目につき確認いたします。aの「一級建築士または、一級建築施工管理技士の資格を有すること」の技術者につき、現在は要求される資格を有してはおりませんが、本業務が予定されている建設業務契約の締結までに資格取得する技術者は、担当技術者として配置することは可能でしょうか。ご指示願います。	参加表明に係る資料の提出期限日(3月5日)までに資格を有している者に限りです。
23	5	5-(2)	シ(ア)	統括責任者とは、「統括安全衛生責任者」を指しますか?	要求水準書P3・5(7)のとおりです。
24	5	5-(2)	シ(ア)	統括責任者の業務内容について、どのような業務を求めているかご教示下さい。	要求水準書P3・5(7)のとおりです。
25	5	5-(2)	シ(ア)-b	平成28年・・・新築工事における実績とありますが、どのような役割(立場)での実績が資格要件となるかご教示下さい。	監理技術者としての実績です。

26	6	6		野洲市建設工事等入札参加資格者名簿に登録された者または野洲市物品供給、役務提供者一覧に登録されたものは提出書類(1)イからオの書類を省略とありますが、省略で宜しいでしょうか。	実施要領に記載のとおりです。
27	7	6-(1)	キ	特定建設工事共同企業体届出書・協定書について『乙型JV(分担施工方式)』の様式を頂けないでしょうか。	追加で様式を公表します。
28	7	6-(1)	キ	「複数の企業等で構成されるグループについては、次の書類を提出すること。」とありますが、共同企業体を組成せずグループで参加する場合は、b(様式4-1)、c(様式4-2)は不要と考えて宜しいでしょうか	構いません。
29	7	6-(1)	キ-a	「特定建設工事共同企業体届出書(グループ結成届出書)(様式3)」は、建設工事の結成届となっていますが、設計企業体を組成する場合も(様式3)の提出が必要でしょうかご教示ください	共同企業体(グループ)のパターンとしては以下のようなものが想定されます。※これに限るものではない。 A. 単一JV(統合JV)型 設計・施工を一体で行うJVに、設計事業者と施工事業者が構成員として参加する。 B. 二層JV(分担JV)型 「設計JV」と「建設JV」を別に組成し、両JVが連携する形。 C. 代表は建設JV、設計は構成員として合流型 建設JVを代表体とし、設計事務所は構成員(設計担当)として参加。 D. グループ(コンソーシアム) どのようなパターンであっても、「特定建設工事共同企業体届出書(グループ結成届出書)(様式3)」は提出してください。
30	7	6-(1)	サ	「前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの。」と記載がありますが、市長が必要と認めるものの公表日をご教示ください	必要となる資料が生じた場合は通知します。
31	7	6-(1)		様式5-2の実績を証明する書類は契約書以外にコリンズでもよろしいですか。	特段の事情がある場合は、テクリス・コリンズ等の実績が確認できる公的・第三者の文書であれば原則として受け付けます。
32	7	6-(1)		建築設計実績については、設計・監理契約書の写しや図面を添付すればよろしいですか。	お見込みのとおりです。
33	7	6-(2)		提出書類の提出期限について指定の時間などございますか。	開庁時間である17時15分までとします。
34	7	6-(2)		提出期限は、令和8年3月5日17:00と考えて宜しいでしょうか	開庁時間である17時15分までとします。書類の提出期限は実施要領をご確認ください。
35	7	6-(3)		正副各1部と記載がありますが、副本には、協定書等押印されたものは複写したものと考えれば宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
36	7	7-(1)		様式8-11において、建築設計業務実績が求められています。土木・ランドスケープの設計業務実績が無い場合は空欄でよろしいですか。	構いません。実績評価基準に従い評価します。
37	8	7-(3)		正副各1部と記載がありますが、副本には、参加書類届出書等押印されたものは複写したものと考えれば宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
38	8	7-(3)		見積書も電子データに格納すると考えれば宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。

39	8	7-(3)		見積書も正副各一部必要と考えれば宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
40	8	7-(3)		企画提案書の提出方法は、ファイルや封入等事業者の判断で宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
41	9	8-(2)	1)	選定委員会の委員をご教示ください	選考の公正性確保の観点から公表はしません。
42	9	8-(2)	2)	プレゼンテーション会場を事前に見ることは可能でしょうか。	事前に担当課へ連絡いただければ可能です。ただし、会場の使用状況もあるためご希望の日時に沿えるとは限りません。
43	9	8-(2)	2)オ	当日の追加資料は認められないとのことですが、提案書に掲載した図面、イメージ図の元データとなるBIMモデル利用し動画形式でプレゼンテーションを行うことも追加資料と判断されるのでしょうか。	追加資料と判断します。企画提案書をもとにプレゼンテーションを行っていただきます。ただし、企画提案書に掲載の画像を拡大して使用することは認めません。
44	9	8-(2)	2)オ	「当日の追加資料については認めない。」と記載がありますので「別表2 企画提案審査基準」(4)その他のプレゼンテーションの「評価の視点」についても提案書に記載する必要があると理解して宜しいでしょうか	提案によります。
45	9	8-(2)	2)オ	「当日の追加資料については認めない。」と記載がありますが「別表2 企画提案審査基準」(4)その他のプレゼンテーションの項目についての補足資料等表示又は提出して説明してもよろしいでしょうか	NO.43回答のとおりです。
46	9	8-(2)	2)カ	プレゼンテーションの出席者についてPC操作、サポートとして出席者計5名でも宜しいでしょうか。	業務内容を鑑み、5名以内とします。
47	9	8-(2)	2)カ	出席者は1提案事業者あたり3名以内とありますが、業務の実施体制図にもあるように各業務を担当する配置技術者が多いため5名程度の出席を認めてもらうことは可能でしょうか。	NO.46回答のとおりです。
48	9	8-(2)	2)カ	出席者が3名以内となっていますが、建築設計、建築施工、土木コンサル、土木施工の各担当者の出席及びプレゼンテーションでの取組の意欲などの説明に必要な代表事業者を合わせて5名として頂くことをご検討ください	NO.46回答のとおりです。
49	9	8-(2)	2)キ	プロジェクター、スクリーン以外の必要な機器とありますが、会場のレイアウト(電源位置、数)を事前にご教示いただけますか。	追って公表します。
50	10	8-(2)	3)	枠内の計算式が全て表示されていないようですので、再度ご教示ください	正しくは、「 $\text{=10点} \times (\text{提案上限価格} - \text{提案者の見積金額}) \div (\text{提案上限価格} - \text{最低見積額})$ 」です。
51	11	12		建築主は、発注者である野洲市で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
52	11	12		(1)基本契約の締結、(2)設計業務契約、(3)建設業務契約の締結の記載がありますが、構成企業での応募をする際、分担別(設計業務契約、建設業務契約)で野洲市様と各企業との契約締結との認識で宜しいでしょうか。また、工事監理業務契約については、(3)建設業務契約に含めない為(4)工事監理業務契約(設計企業)として契約締結頂けるとの認識で宜しいでしょうか。	JVの場合は全て代表事業者と契約を締結します。それ以外の場合は、担当業務を行う事業者と契約を締結します。
53	11	12-(1)		野洲市議会の議決を経て契約とありますが、議会にて否認された場合は次の議会での議決を持って契約となるのでしょうか。その場合、工期などは延伸出来るものとして宜しいでしょうか。	議会手続きによる遅延が生じた場合は、市と受注者の協議のうえ対応することとなります。

54	11	12-(2)	構成企業での応募をする際、設計業務契約について野洲市様と設計企業との契約締結の認識で宜しいでしょうか。	NO.52回答のとおりです。
55	11	12-(2)、(3)	補助金・交付金の採択が遅れた場合、事業期間延伸及び延伸に伴う費用は別途協議頂けるとの認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
56	11	12-(3)	建設業務契約について野洲市様と建設企業との契約締結の認識で宜しいですか。	NO.52回答のとおりです。
57	11	12-(3)	「本業務の財源は補助金・交付金の採択を想定しているため、その採択決定後、本業務の建設業務に関する契約を締結する。」と記載されていますが、(4)スケジュール(予定)では建設業務契約が令和9年4月上旬となっています。補助金・交付金の採択後速やかに締結出来ないでしょうか	実施要領に記載のとおりとします。
58	11	12-(4)	建設業務契約が令和9年4月上旬予定となっていますが、この時期まで契約しない理由をご教示ください	補助金・交付金の採択後に契約を締結する必要があるためです。
59	11	12-(5)	ここでいう事業契約とは基本契約と理解して宜しいでしょうか	設計業務契約及び建設業務契約です。
60	11	12-4)	建設業務契約が令和9年4月上旬予定となっていますが、着工は4月1日から可能と考えてスケジュールを設定して宜しいでしょうか	補助金・交付金の採択後に契約を締結する必要があるため、令和9年4月上旬予定としています。
61	12	13-(6)	参加届の提出後又は、企画提案書の提出後、参加辞退することになった場合のペナルティは無しとの認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
62	15	別表1	平成28年4月1日以降に設計が完了した、公園・緑地、グラウンド・広場を含む10,000㎡以上の施設の設計業務を受注した実績とは、前記記載の全ての施設を含む必要があるか、その一部の施設を含むことで良いかご教示願います。	公園・緑地、グラウンド広場のいずれかを含む施設であれば実績として認めます。
63	15	別表1	10,000㎡以上の施設に公園・緑地・グラウンド・広場いずれかを含む施設との認識で宜しいでしょうか。	NO.62回答のとおりです。
64	15	別表1	建築工事実績、監理技術者の評価の実績について仮設校舎(賃貸借)も可との認識で宜しいでしょうか。	引き渡しを受けていないものについては不可です。評価基準を満たすのであれば可能です。
65	15	別表1	企業実績にて、設計実績は10,000㎡以上の施設の設計業務とありますが、建設実績には、国又は地方公共団体の10,000㎡以上の建設工事の受注実績とあります。建設工事の受注実績は民間からの実績でも宜しいでしょうか。	別表1の評価基準に記載のとおりです。
66	15	別表1	企業実績(分担する場合は主となる企業の実績)とありますが、この分担するは設計業務、建設業務、工事監理業務を意味するものでしょうか。	お見込みのとおりです。
67	15	別表1	建設業務において特定建設工事共同企業体で参加の場合は、代表者、構成員すべての企業の実績が可という認識でよろしいでしょうか。	分担する場合は、その業務を担当する企業の実績です。
68	15	別表1	担当技術者の実績のうち管理技術者の評価項目について、管理技術者は1級建築士の資格保有者となっていますが、保有資格の評価項目では、土木系技術士等の資格が評価基準となっています。土木系の資格を評価基準として評価される理由をご教示ください	管理技術者として公園範囲も管理する必要があるため、土木系資格も有する者を加算対象としています
69	15	別表1	担当技術者の実績のうち管理技術者の評価項目について、管理技術者は1級建築士の資格保有者となっていますが、保有資格の評価項目では、土木系技術士等の資格が評価基準となっています。この評価については土木・ランドスケープ設計担当主任技術者の評価として頂けないでしょうか	NO.68回答のとおりです。

70	15	別表1		過去10年間(平成28年4月1日から)における実績を問われていますが、令和8年3月31日までの実績でよろしいですか。	参加表明に係る資料の提出期限日(3月5日)までです。
71	15	別表1		公園・緑地、グラウンド、広場を含むとありますが、建設した施設の中にいずれかが含まれていれば可という認識でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
72	15	別表1		緑地とはどのようなものを示すのでしょうか。都市緑地法が示すものという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
73	15	別表1		公園・緑地、グラウンド、広場を含むとありますが、広場の定義をご教示ください	主として歩行者等の休息、鑑賞、交流等の用に供することを目的とする公共空地です。
74	16	別表2	(2)ア	資料7及び資料3による国整備の造成設計図の管理用通路など既に決まっている動線がある中で、「当該用地の特性を活かした配置計画・動線計画となっているか」については何を審査の基準にされるのでしょうか。ご教示ください。	管理用通路や施設配置など決まっている大きな配置・動線に加え、運営や利活用視点で当該用地を読み解き、有効な各エリア内の配置やエリア間の連携に有効な提案を期待するものです。
要求水準書について					
75	1	第1章		1_第1章 「第1章」と記載がありますが、詳細が記載されていないので公表をお願いします	誤記です。記載している内容はありません。
76	2	第2章 第1-4	(4)	要求水準書等の優先順位について、要求水準書と付属資料(資料9を除く)に相違があった場合は、要求水準書を優先と考えれば宜しいでしょうか	原則、付属資料を優先とします。
77	3	第2章 第1-5	(6)	「検査職員」とは、設計業務、建設工事及びその他業務の完了の確認を・・・とありますが、「建設工事及びその他業務」とは、5ページ6対象業務(4)に記載の「施工業務」と理解して宜しいでしょうか。相違があるのであれば「その他業務」の定義をご教示ください	完了の確認を行うのは、要求水準書P5「6対象業務」全てです。
78	5	第2章 第2-6	(5)	「(2)によって作成された実施設計図書による対象施設の工事監理業務及びその他必要となる関連工事一式」と記載がありますが、必要となる関連工事一式とはどのような工事を想定されているかご教示ください	現時点では備品工事を想定しています。
79	5	第2章 第2-9	(1)	「本業務は同事務所から本市が占用許可を取得して整備するものである。」とありますが、占用許可を取得する時期をご教示ください	令和8年中の取得を想定しています。
80	5	第2章 第2-9	(1)	水防センターの整備位置について、付属資料3「造成設計図」の予定位置と付属資料7「ゾーニング図」の位置が異なりますが、どちらを正とすればよいかご教示ください	付属資料7にも記載のとおり、ゾーニング図の位置をおおよその位置とします。
81	6	第2章 第2-11		「本業務に含まない別途工事等」とは、国が整備するMIZBEステーション、河川工事及び県が整備する県立高専が想定されますが、これらのスケジュールは工程を検討するうえで必要となりますので詳細をご教示ください	現時点での国が行う基盤整備等の工程表は野洲市MIZBEステーションかわまちづくり計画に記載しているものとなります。 滋賀県立高等専門学校の整備スケジュールは造成工事が令和8年3月完了予定、建設工事が令和8年5月工事開始、令和9年11月完了予定となっています。
82	6	第2章 第2-11		現時点で判明している別途工事がある場合、ご教授願います。	琵琶湖河川事務所及び滋賀県の工事の他、備品工事を想定しています。
83	6	第2章 第2-11		別途工事により令和9年4月に着工できなかった場合は、引渡し時期の延期は可能と考えて宜しいでしょうか	別途、協議により必要な措置を行います。
84	6	第2章 第2-9	(1)	環境保全・共生エリアのうち本業務整備対象の既存樹木の範囲をご教示ください	県有地は対象外です。付属資料7をご確認ください。
85	6	第2章 第2-9	(1)	環境保全・共生エリアのうち本業務整備対象の既存樹木(付属資料7「ゾーニング図」既存森林を指すとして)において支障となる場合は、伐木等可能と理解して宜しいでしょうか	既存樹木は極力保全(剪定は可)とします。提案を踏まえ伐採が必要な樹木がある場合は、業務内にて協議のうえ決定します。

86	6	第2章 第2-9	(1)	国が整備する管理用通路及び植生範囲は、本業務の整備対象外と考えて宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
87	6	第2章 第2-9	(1)	高水敷の駐車場及び緑地が本業務の整備対象となっていますが、高水敷の既存道路の管理者をご教示ください	琵琶湖河川事務所です。
88	6	第2章 第2-9	(1)	高水敷の駐車場及び緑地が本業務の整備対象となっていますが、高水敷の整備範囲の既存道路は撤去してよいと考えて宜しいでしょうかご教示ください	琵琶湖河川事務所にて撤去を行っていただきます。
89	6	第2章 第2-9	(1)	高水敷の駐車場及び緑地が本業務の整備対象となっていますが、高水敷内に管理用道路が整備される場合、整備時期と仕様(図面)をご教示ください	琵琶湖河川事務所にて現在検討中とのことです。出来次第、市への提供を依頼します。
90	6	第2章 第2-9	(2)ア	「外周道路との接続」とありますが、外周道路とは、国が整備する管理用通路と理解して宜しいでしょうか。どの道路を示すか具体的にご教示願います。	堤内地外周の市道及び河川管理用通路です。
91	9	第2章 第3	33	リスク分担の考え方に「契約書(案)特記事項及び…」とありますが、特記事項をご教示ください	次のとおり訂正します 正) 工事請負契約約款 第25条による。 誤) 契約書(案)特記事項及び工事請負契約約款 25条による。
92	9	第2章 第3	35	本市で実施した地形・地質等調査に関するものとありますが、市が実施した地形・地質等調査はどの資料になりますでしょうか。	市で実施した地形・地質等調査資料はありません。
93	9	第2章 第3	35	本市が実施した資料以外に、国などの整備資料も公表頂いていますので、これらについてのリスクも市の負担と理解して宜しいでしょうか	別途、協議により必要な措置を行います。
94	10	第2章 第3	40	基盤整備(造成)は国が行うことになっていますが、国の工事に、造成後の地盤状況(基盤高の相違や軟弱地盤等)に不備があった場合のリスクは発注者負担と考えて宜しいでしょうか	別途、協議により必要な措置を行います。
95	10	第2章 第3	40	基盤整備(造成)は国が行うことになっていますが、現在公表されている資料と着工時に構造物や仕様に大きな相違があった場合の、リスクは発注者負担と考えて宜しいでしょうか	別途、協議により必要な措置を行います。
96	10	第2章 第3	41	基盤整備(造成)は国が行うことになっていますが、国の工事が遅延した場合のリスクは発注者負担と考えて宜しいでしょうか	別途、協議により必要な措置を行います。
97	10	第2章 第3	47	使用前に工事目的物・関連工事に関して生じた損害は受注者による負担とありますが、使用前とはいつを示しますでしょうか。	工事目的物の引き渡しより以前です。
98	10	第2章 第3	47	目的物の引渡し後、別途工事及び受注者関係外で生じた損害は発注者の負担と考えますがよろしいですか。	お見込みのとおりです。
99	11	第3章 第1-2	(1)	「以下の基準等の最新版を適用する。」となっていますが、毎年4月に改定するものもあり、審査書類提出時点において反映できないものもありますので、公告時点において最新版の適用基準で審査書類を提出すると考えれば宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
100	11	第3章 第1-2	(1)ア	「野洲市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」とは、「野洲市廃棄物の適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例」と理解して宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
101	13	第3章 第1-2	(3)	「本要求水準書等と上記の基準等の間に相違がある場合は、本要求水準書表等を優先するものとする。」とありますが「本要求水準書表等」とは「本要求水準書等」と理解して宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
102	14	第3章 第1-5	(6)	「事業契約締結後速やかに、…」とありますが、事業契約とは設計業務契約と理解して宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
103	14	第3章 第1-5	(6)	事業用地の範囲が明確に定義されていないので、図面(CAD図含む)にてご教示願います	付属資料7及び貸与資料3をご参照ください。

104	14	第3章 第1-5	(1)	「受注者は、契約締結後、…」とありますが、基本協定書締結後と理解して宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
105	15	第3章 第1-10	(3)	基本設計完了時に概算工事費内訳明細書、実施設計完了時に工事費積算内訳明細書を提出し、変更が発生した場合は変更箇所の項目、数量、単価及び妥当性が判断できる資料を提出するとありますが、基本設計完了時の概算工事費内訳明細書はあくまでも図面が不足している中での概算のため、実施設計完了時の内訳とは数量の差異がほぼ全項目にて発生します。また、概算時には三者見積りや物価本価格等の単価調査は行わず、自社のこれまでの実績単価から金額の積み上げを行うため、しっかりとした単価根拠を作成すると単価についても概算時とは単価の差異がほぼ全項目にて発生します。中項目金額程度の比較とし、大きな金額差異が生じている部分のみの比較・確認と考えてよいでしょうか。どのような判断資料を想定しているか参考資料をいただきたいです。	判断資料は、一般的な公共工事の積算内訳書に準じたものを想定していません。変更が生じた場合は中項目程度で妥当性が判断できる資料を提示してください。在来工法との比較、製造原価、実績単価、第三者評価等の資料を組み合わせると妥当性が判断できる資料を提示してください。
106	15	第3章 第1-10	(4)ウ	「建設工事出来高確認時」とは、いつ頃を想定すればよいかご教示ください	契約期間中の中間検査時を想定しています。
107	15	第3章 第1-9	(1)	1敷地管理検討のため、この項での「工事範囲対象敷地」の範囲、考え方についてお示し下さい。	付属資料7に示す着色範囲(高専敷地除く)の他、工事車両の搬入路や資材置き場などが対象と考えます。
108	15	第3章 第1-9	(1)	本事業契約、設計業務契約、建設業務契約時点での、滋賀県立高等専門学校建設事業用地の仮囲い等状況、国交省の基盤整備工事の仮囲い等の想状況についてご教示願います	現在、県発注工事で設置されている高専事業地北側の仮囲い(L=185m)は、琵琶湖河川事務所発注工事や、その後の公立大学法人滋賀県立大学発注の高専新築工事でも継続され、令和9年11月頃まで引き続き設置される予定です。その他の部分については現時点では未定です。
109	15	第3章 第1-9	(1)	工事範囲対象敷地の仮囲い等についての指示がありますが、高水敷の施工範囲についても、侵入防止対策をする必要があると考えれば宜しいでしょうか	施工期間は周囲から施工範囲がわかるよう安全対策を講じてください。
110	16	第3章 第1-10	(7)	単価根拠が明確に説明できる資料とは物価本に記載の単価及び物価本に記載の無いものについては三社見積りと考えてよいでしょうか。どのような資料を想定しているか参考資料をいただきたいです。	お見込みのとおりです。
111	16	第3章 第1-10	(7)	単価根拠が明確に説明できる資料について、システム建築等独自の商品を使用した場合、単価根拠の説明できる資料がございません。単価根拠の説明については在来工法等単価の検証ができる工種のみと考えてよいでしょうか。	単価根拠の提示は必要と考えます。在来工法との比較、製造原価、実績単価、第三者評価等の資料を組み合わせると妥当性が判断できる資料を提示してください。
112	16	第3章 第1-10	(7)	単価根拠が明確に説明できる資料の単価にした場合に、(3)の基本設計時の設定単価と乖離が生じ、建築費が増額になった場合の建設費削減については、企業努力として出精値引きにて対応することは可能でしょうか。	単価根拠の提示は必要と考えます。在来工法との比較、製造原価、実績単価、第三者評価等の資料を組み合わせると妥当性が判断できる資料を提示してください。
113	17	第2章 第2-6	(2)	計画に伴う開発工事(必要となった場合)とありますが、開発協議に議事録があれば御開示下さい。	開発協議は行っていないため、議事録はありません。
114	17	第3章 第1-12	(4)	「工事竣工後、受注者は契約書に準ずる期間は瑕疵に対して責任を負う。…」とありますが、契約書に瑕疵の記載が見当たりませんのでご教示願います	工事請負契約約款の第41条(契約不適合責任)をご覧ください。
115	17	第3章 第1-12	(4)	「引渡し後6か月、12か月…に土木、建築及び設備全般」について瑕疵検査を行う旨の記載がありますが、設備機器についてはメーカー保証期間内でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

116	17	第3章 第1-12	(3)	「受注者は、建物引渡し後も、1年間は建物の各設備等の試運転、調整に係ること。」本書26ページsgには、供用開始までに試運転を行う必要があると記載されていますが、1年間試運転の必要があるのかご教示ください	次のとおり訂正します。 正)引き渡し後1年間は、各設備に不備や不調が生じた場合には速やかに対応すること。 誤)引き渡し後も、1年間は建物の各設備等の試運転、調整に係ること。
117	17	第3章 第1-12	(2)	「建物の引渡しに際し、施設管理者等に機器の取扱い…」とありますが、施設管理者等の決定時期をご教示ください。また、決定していない場合は、市に対し説明をすると理解すれば宜しいでしょうか	遅くとも令和9年度中には決定します。
118	17	第3章 第1-13	(1)	「期間中に発注する業務上密接に関係する別途工事等」のスケジュールは工程を検討するうえで必要となりますので詳細をご教示ください	現時点での国が行う基盤整備等の工程表は野洲市MIZBEステーションかわまちづくり計画書に記載しているものとなります。 滋賀県立高等専門学校の整備スケジュールは造成工事が令和8年3月完了予定、建設工事が令和8年5月工事開始、令和9年11月完了予定となっています。
119	17	第3章 第1-13	(1)	「また、当該施工者等に対して、統括安全衛生管理義務を負うこと。」と記載がありますが、受注者は別途工事の施工者に対して統括安全衛生管理義務を負う必要があるのかご教示ください	琵琶湖河川事務所河川工事、滋賀県高等専門学校整備工事を除きます。 備品工事等の本業務における施工と直接的に関係する範囲で、別途工事の施工者に対して統括安全衛生管理義務を負う場合があります。
120	17	第3章 第1-13		別途工事等の内容及び図面等を必要に応じて適宜、通知又は貸与するとありますが、別途工事の内容、スケジュールについてご指示願います。	別途工事等の内容及び図面等を必要に応じて適宜、通知又は貸与する。
121	17	第3章 第2-2	(2)	地質調査は、設計契約後速やかに実施できると考えれば宜しいでしょうか。	設計業務契約後、速やかに実施できるよう琵琶湖河川事務所との協議を行います。
122	17	第3章 第2-2	(2)	地質調査は、契約後速やかに実施出来ない場合、スケジュールの検討を行う必要がありますので、実施可能時期をご教示ください	設計業務契約後、速やかに実施できるよう琵琶湖河川事務所との協議を行います。
123	17	第3章 第2-2		「また竣工後は竣工図の提示を予定している。」とありますが、排水構造物も含んだ竣工図の提示予定時期をご教示ください	竣工は令和9年3月を予定されています。
124	18	第3章 第3-2	(6)	「インフラ接続及び、施設計画に係る敷地周辺の外構設計業務」とありますが、敷地周辺の外構設計業務とはどの範囲を指すのかご教示ください	建築物以外を指します。要求水準書、付属資料等をご参照ください。
125	18	第3章 第3-2	(1)	土木施設に関する基本設計業務と実施設計業務の記載内容が同じですので、各々の相違点をご教示ください	基本設計業務では全体のレイアウト確定と各工種のおおよその規模、規格の設定を行い、実施設計業務では施工に向けた詳細設計を行うことを想定しています。 業務項目としては同じですが、深度が異なるという認識です。
126	18	第3章 第3-3	(1)	「受注者は、設計業務の実施にあたり、本市の要望を十分に反映させるため、検討部会委員等にヒアリングを実施し、協議、調整を行うこと。」とありますが、検討部会委員等の要望と市の要望は同一であると考えてよいのかご教示ください	市民が利活用しやすい施設とすることを目指しているため、検討部会委員等へのヒアリングにて市民意向を把握した上で設計検討いただく想定をしている。設計内容については、市として最終判断を行う。
127	19	第3章 第3-3	(9)	「受注者は監督職員と協議し、実施設計業務が完了する前に、先行して部分的に工事の着手及び資材の発注をすることができる。」とありますが、建設工事請負契約前であっても工事の着手が可能と考えれば良いかご教示ください	建設業務契約が未締結の段階での現場着手は認められないため、次のとおり訂正します。 正)(9)削除 誤)(9)受注者は～
128	19	第3章 第3-3	(8)	「コスト減となる別途の代替方法の提案を行い、適切なコストマネジメントを行うこと。」とありますが、代替案がない場合は、要求水準等を逸脱した提案も可能と考えれば宜しいでしょうか	要求水準を満たす提案書を作成してください。

129	19	第3章 第3-3	(4)	「受注者は、事業推進に関する各会議において、本市の求めに応じて事業の報告及び説明支援を行うこと。」とありますが、どの程度の業務量(特にパース等の作成費用は高額です)を見込めば良いかご教示ください。	要求水準書の成果物に示す鳥観図やスケッチを提供するなど、業務上必要な資料の提供を求めることを想定しています。
130	20	第3章 第4-2	(4)エ	開発工事が含まれる計画である場合はーとありますが、提案内容によって開発工事が必要、もしくは不要となるものと考えて良いですか。	都市計画法上の適用については、施設全体が第29条第1項第3号に該当するものと考えています。ただし、提案内容により開発許可が必要となる場合は、本業務に開発許可手続きも含むものとお考えください。
131	21	第3章 第4-2	(24)	野洲川MIZBEステーション開設に向けて必要となる諸手続き業務とは具体的になにを指しますか。	現時点では未定です。業務遂行上必要な手続きが発生した場合は適宜対応ください。
132	21	第3章 第4-2	(22)	「各種補助金等を取得する場合の届出手続等の事前協議、資料作成(出来高に係る内訳書及び報告書の作成を含む。)及び報告(完成後の運用データの整理を含む)業務」とありますが、主として市が行いその支援業務を事業者が行うとの認識で宜しいでしょうか	手続きに関しては市が行います。必要な資料等の作成支援を想定していません。
133	21	第3章 第4-2	(22)	「…及び報告(完成後の運用データの整理を含む)業務」とありますが、完成後の運用データの整理等は事業契約期間の範囲外となりますがその考え方についてご教示ください	次のとおり訂正します 正)及び報告業務 誤)及び報告(完成後の運用データの整理を含む)業務
134	21	第3章 第4-3	(6)	「都市計画法第60条」とは「都市計画法施行規則第60条」の事を示されていると理解して良いかご教示願います。	お見込みのとおりです。
135	22	第3章 第5-3	(1)オ	「本市が別途発注を予定する維持管理・運営業務と…」とありますが、事業者を決定する予定時期をご教示ください	遅くとも令和9年度中には決定します。
136	23	第3章 第5-3	(4)1)イ-a	「本業務の契約締結後、設計及び建設工事期間中は、本業務対象敷地周囲には全て侵入防止措置を講じ…」とありますが、この項での「本業務対象敷地周囲」についてお示し願います。	次のとおり訂正します 正)建設工事期間中 誤)設計及び建設工事期間中 提案内容により最適案を設定してください。
137	23	第3章 第5-3	(4)1)イ-a	「本業務の契約締結後、設計及び建設工事期間中は、本業務対象敷地周囲には全て侵入防止措置を講じ…」とありますが、設計期間中は、国の工事の施工中と推察されます。対象敷地周囲に侵入防止措置を講じる必要があるかご教示願います	次のとおり訂正します 正)建設工事期間中 誤)設計及び建設工事期間中 提案内容により最適案を設定してください。
138	23	第3章 第5-3	(4)1)イ-a	「本業務の契約締結後、設計及び建設工事期間中は、本業務対象敷地周囲には全て侵入防止措置を講じ…」とありますが、建設業務契約締結前に仮設等の工事を施工する必要があると理解して宜しいでしょうか	次のとおり訂正します 正)建設工事期間中 誤)設計及び建設工事期間中 仮設等工事は建設業務契約締結後としてください。
139	23	第3章 第5-3	(4)1)イ-a	「本業務の契約締結後、設計及び建設工事期間中は、本業務対象敷地周囲には全て侵入防止措置を講じ…」とありますが、車両については、国土交通省のゲート(堤防道路)がありますが、それらを加味した上で、侵入防止措置を検討する考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
140	23	第3章 第5-3	(4)1)ウ	b電気主任技術者を選任とありますが、工事期間中における仮設受変電設備、仮設可搬式発電機などの保安監督の為、外部委託(保安協会など)する計画で良いでしょうか。	電気主任技術者の選任は義務ではありませんが、法令に基づき、必要に応じて選任または外部委託してください。
141	23	第3章 第5-3	(4)1)ウ	第5建設業務に関する事項-3業務の実施条件-ウ 建設工事の内、本設の受変電設備、発電設備、高圧受電設備、構内ケーブルなどの 施工に先立ち、電気主任技術者の専任が義務付けされますが、その場合の費用、及び申請業務、代行業務は別途として良いでしょうか。	提案内容によって電気主任技術者の選任が必要となった場合は市と協議してください。なお、目的物の引き渡しまでの費用及び申請・代行業務は本業務に含めてください。

142	23	第3章 第5-3	(4)2)ア-a	週休2日を実施する発注者指定方式工事との記載があり、費用については、実施要領に基づくとのことであるが、本工事は、達成率で費用が計上されるものではないため除外と考えるとよろしいでしょうか。 費用に関係なく、週休2日で施工をしなければならないということでしょうか。	働き方改革の観点からも要求水準を満たすよう施工を行ってください。
143	23	第3章 第5-3	(4)2)ア-d	「作業日時等を制約することがある」とありますが、現時点で判明している日時はございますか。	現時点で判明している日時はございません。
144	23	第3章 第5-3	(4)2)イ	近隣への説明会は想定されているかご教示ください	市民説明会及び周辺自治会への説明を想定しています。
145	23	第3章 第5-3	(4)2)イ	事業者が近隣に対して工事施工説明会を開催する場合、市は本事業の説明等協力頂けるものと理解して宜しいでしょうか	説明会を開催する場合は、市の協力を予定しています。
146	24	第3章 第5-3	(4)2)ウ-b	「資材置き場は作業範囲に確保し」とありますが、付属資料2の資材置場を示しめすものと考えてよろしいでしょうか。	当該箇所は災害復旧用資材置場です。別途確保してください。
147	24	第3章 第5-3	(4)2)エ-c	「受注者は、建設工事にあたり、道路等の周辺施設、樹木、車両その他の器物等に損傷、汚損を生じないよう努めること。…」とありますが、施工範囲の障害になり、細心の注意を払う樹木等があるのかご教示ください	既存樹木は極力保全(剪定は可)とします。提案を踏まえ伐採が必要な樹木がある場合は、業務内にて協議のうえ決定します。
148	25	第3章 第5-3	(4)2)ケ	aにて汚染土は適切に処分等の対策をすることとありますが、汚染土が発覚した場合の建設リスクがP.10のリスク負担表に記載がありません。汚染土が発覚した場合の対応費及び工期については受注者の裁量外にあたるため市のリスク負担と考えるとよろしいでしょうか。	受発注者間の協議によります。
149	26	第3章 第5-3	(4)2)ス-b	「事業区域等については、必要に応じて、杭等で位置を示すこと。」とありますが、事業区域等を図面(CAD図含む)にてご教示ください	要求水準書、付属資料等をご覧ください。
150	26	第3章 第5-3	(4)2)ス-g	「供用開始時までに本市が行う訓練、教育、調整等の開設準備業務に協力すること。」とありますが、契約期間内の予定時期及び予定期間をご教示ください	現時点では未定です。
151	27	第3章 第5-3	(4)2)ス-i	「…設備納まり上等、運営上、又は使用上必要な工事については本工事とする。その場合、追加費用は認められない。」とありますが、運営上、又は使用上必要な工事は、プロポーザル参加事業者では想定できませんので、事前に条件などを要求水準書などでご教示ください	次のとおり訂正します 正)外観納まり上、構造納まり上、設備納まり上等必要な工事 誤)外観納まり上、構造納まり上、設備納まり上等、運営上、又は使用上必要な工事
152	27	第3章 第5-4	(1)	品質が明示されていないものは、中等以上の品質を有するものとの記載がありますが、本工事では品質が明示されていないことよりすべてが中等以上の品質を有していればよいということでしょうか。 また、中等以上の判断基準についてご教示願います。	当該工事における中等品質とは、関連法令・JIS規格を満たし、通常の使用期間において支障のない耐久性・機能性を有するものと定義します。
153	27	第3章 第5-5	(1)	「…中間検査については契約図書によるものとし、…」とありますが、契約図書のどこに記載されているのかご教示ください	野洲市建設工事執行規則 第30条における中間検査です。
154	29	第3章 第7		設計、建設についてセルフモニタリング計画書、実施報告書を提出するとありますが、各期間ごとに必要なのでしょうか。	提案内容により最適案を設定してください。

155	30	第3章 第7-1	(1)	(4) その他成果物に記載の工事概算書の備考欄に工事費概算調書を添付と記載がありますが、工事費概算調書とはどのような資料になりますでしょうか。概要もしくは参考資料をいただけないでしょうか。	様式等は定めておりませんが、基本設計時点の工事費の内訳が分かる資料をご提出ください。
156	30	第3章 第7-1	(2)	(1) 土木、(2)建築、(4)設備に各種計算書と記載がありますが、認識の相違の懸念がありますので、具体的に必要な計算書の指示をお願いします。	構造計算書等、公共工事に求める一般的な計算書を想定しております。
157	33	第3章 第7-1	(2)	(6)建築積算 数量算出書・数量調査・数量内訳書とありますが、システム建築等独自の商品を使用した場合、見積り項目として一式となり詳細数量を算出することができません。数量については在来工法等数量の算出ができる工種のみと考えてよいでしょうか。	単価根拠の提示は必要と考えます。在来工法との比較、製造原価、実績単価、第三者評価等の資料を組み合わせる可能な限り妥当性が判断できる資料を提示してください。
158	35	第3章 第7-3	(1)	「工事PR看板、完成予想図看板」と記載がありますが、市は、どの辺りを想定されているかご教示ください	提案内容により最適案を設定してください。
159	35	第3章 第7-3	(1)	「工事PR看板、完成予想図看板」と記載がありますが、設置数量が記載されていませんので、事業者の提案と考えて宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
160	35	第3章 第7-3	(1)	「初期・中間・完成自主検査報告書」と記載がありますが、26ページには「受注者は、必要に応じて中間時と完成時に、現場関係者を除く本社等の検査員による自主検査を行うこと。」とありますので、初期の自主検査は不要と考えて良いかご教示ください	26ページ スその他 eを訂正します。 正)必要に応じて初期、中間時と完成時に 誤)必要に応じて中間時と完成時に
161	36	第3章 第7-3	(1)	「・覚書(念書)、付属書(未完工事リスト)」と記載がありますが、一部完成引渡を出来ない可能性があればご教示ください	現時点での想定はありません。
162	39	第4章 第2-1		「対象面積 9.6ha」と記載がありますが、野洲川MIZBEステーションの面積であり、本事業の施工範囲ではないと理解して宜しいでしょうか	各エリアの合計面積です。
163	40	第4章 第3-2	(3)	備蓄資材について、土砂、根固めブロック、雑割石、鋼矢板とありますが、これらの配置場所、数量の想定をご教示ください。	琵琶湖河川事務所で整備します。数量は検討中とのことです。
164	41	第4章 第3-3	(2)	建築物の区分 区分③または④とは何による区分となりますか。ご教示ください。	建築基準法第20条第1項 三及び四を指します。
165	41	第4章 第3-3	(2)	水防センターのFLの設定について記載がございません。ご指示願います。	付属資料3を参考に提案してください。
166	41	第4章 第3-3	(2)	水防センターについて外構を含む敷地面積は、どの程度が使用可能かご教示ください	提案によりますが、諸機能に支障がない範囲とします。
167	41	第4章 第3-3	(2)	水防センターについて概ね630㎡と記載がありますが、上限下限があればご教示ください	提案内容により最適案を設定してください。
168	41	第4章 第3-3	(2)	水防センター屋根下活動スペースを100㎡以上と記載がありますが、(3)必要諸室では、100㎡程度と記載してあります。100㎡程度と理解して宜しいでしょうか	100㎡以上とします。
169	41	第4章 第3-3	(1)	グラウンドは夜間利用の想定がありますが、グラウンド以外の夜間利用の施設と想定時間帯をご教示ください。水防センター、管理室の便所と更衣室の利用時間の想定も合わせてご教示ください。	具体的な運用は今後検討を進める予定です。現時点では提案内容により最適案を設定してください。

170	41	第4章 第3-3	(1)	自転車練習場とはどのような施設か、もう少し詳細な説明をお願いします。 重機が動く土木研修場が隣接していますが、安全対策などは不要でしょうか。	平坦な多目的広場です。備蓄土砂置き場であることから、敷地を横断するような構造物の設置はできません。安全対策については土木技術研修場で研修を実施する際に講じることになるかと考えます。
171	41	第4章 第3-3	(1)	全天候型アーバンスポーツ広場についてアスファルト舗装とありますが、屋根のない部分の日射による表面温度の問題などがあるように思います。適切な素材の提案などは可能でしょうか。	可能です。
172	41	第4章 第3-3	(1)	水辺広場(高水敷)は資料7より大半が芝生範囲となっていますが、利用者のバーベキューのアクティビティを想定するにあたって、水場(上水)、バーベキューサイトなど計画するべきでしょうか。それとも記載の芝生範囲面積を厳守し、来場者が自由に好きな場所で火気を使用する場所となるのでしょうか。管理方法などの想定があればご教示ください。 上記質疑において水場、外灯や電源設備が必要な場合(芝生の管理のための水道も含む)、国整備の管理用通路および堤防沿いの既設通路のAS舗装は解体・撤去、復旧を行うことは可能でしょうか。	具体的な運用は今後検討を進める予定ですが、基本的には芝生の広場としての利用を想定します。部分的な改変は提案いただいて構いません。 なお、高水敷への水道・電源設備等は不可です。 高水敷の既設舗装の撤去及び機能復旧は琵琶湖河川事務所にて行われる予定ですが、ご提案いただいた場合は琵琶湖河川事務所と協議のうえ決定します。
173	41	第4章 第3-3	(1)	グラウンド内の400mトラック等のライン引きは必要ですか。	ライン引きは必要です。提案内容により最適案を設定してください。
174	41	第4章 第3-3	(1)	高水敷駐車場にライン引きは必要ですか。	提案内容により最適案を設定してください。
175	42	第3-3	(3)	平常時のカフェスペースについて、引込の電気容量に関わるため、現段階でどの程度の厨房設備を見込めば良いかご教示ください。	(3)必要諸室の表に記載のとおり、カフェスペースとしては最大30㎡程度を想定しているため、これに収まる規模と考えてください。
176	42	第4章 第3-3	(3)	炊き出しにてカフェスペースとありますが、水防センター内に賃貸スペースを設ける計画でしょうか。または市が運営するのでしょうか。 上記に伴い、電気・水道・ガスメーターの系統を分ける必要はありますか。	平常時はカフェとしての運営(民間)を検討中であり、水光熱の系統分けについては、事業費や維持管理運営の視点から、より良い提案内容について評価します。
177	43	第4章 第3-4	(1)ケ	土壌の改良や植栽の基盤整備を想定する必要はありますか。	植栽に関する基盤整備が必要である場合は、本業務の範囲内と想定してください。
178	44	第3章 第3-4	(4)イ	導入するアーバンスポーツの種目は未定とありますが、提案時の見積書には3×3用のゴールや、スケートボードに必要なセクション等は不要と考えてよいですか。	備品の購入・工事費用を含める必要はありませんが、アーバンスポーツの種類や配置等の検討は行ってください。
179	44	第3章 第3-4	(4)ソ	人侵入防止のための外周フェンスは、利用者以外の周辺通行者の乱横断を防止することを目的としたものですか。もしそうであるなら、フェンスに限らず様々な人の止め方(植栽等)の提案は可能でしょうか。	提案可能です。
180	44	第3章 第3-4	(5)ア	グラウンドにおける天然芝舗装仕上とは、一般的な公園整備で広場などに使われる張芝を意味していますか。そして樹種や施工方法に留意する点はありますか。また、付属資料8土取場の制限では、植栽も不可となっていますが、張芝については可能なものと考えてよいですか。	一般的な張芝を想定しております。ただし、隣接する滋賀県高等専門学校の授業等での利用も想定されるため、その利用の支障とならないように留意してください。なお、天然芝は土採取の支障とならないため可能です。
181	44	第3章 第3-4	(5)ウ	P44、スポーツ・にぎわいグラウンドエリアのグラウンドの周囲には、ボール飛び出し防止のため、1.2mほどのフェンスの設置が想定されていますが、付属資料8土取場の制限では、工作物の設置の制限や、全周にフェンスを設置することを禁じています。どのように整理すれば良いですか。	全周にフェンスを設置することは認められませんので、安全対策(ボールの飛び出し防止等)としての必要な箇所への部分的な設置は、占用協議次第となります。設置箇所等については提案を求めます。

182	44	第4章 第3-4	(4)	エリア内の外周フェンスについて、固定式での提案で採択された場合問題ないでしょうか。	事業費や維持管理運営の視点から、より良い提案内容であれば評価します。
183	44	第4章 第3-4	(3)ス	高木の落枝の影響を受けない対策として、資料7ゾーニング図における大屋根及び3×3コート位置の変更は可能でしょうか。	全天候型アーバンスポーツエリア内であれば自由に設定して構いません。
184	44	第4章 第3-4	(3)セ	アーバンスポーツエリアと水防センターの行き来について、資料7ゾーニング図によると歩行者通路は堤防の道路に接続し、水防センターまでの動線は大きく水辺広場を迂回するルートが考えられますが、10本木広場を横切る歩行者ルートを新たに提案することは可能と考えてよろしいでしょうか。	可能です。ただし、既存樹木は極力保全(剪定は可)とします。提案を踏まえ伐採が必要な樹木がある場合は、業務内にて協議のうえ決定します。
185	44	第4章 第3-4	(4)エ	「運用に必要な給水」とありますが、市に納付する水道加入金は、市負担と考えて宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
186	44	第4章 第3-4	(4)エ	「夜間使用を想定した、照明設備を整備する」とありますが、具体的な明るさの基準はありますか。	JIS Z 9127「運動競技の区分Ⅲ」における推奨照度100ルクスを確保したい考えです。グレア値については指定はしませんが、最適案を設定してください。なお、周辺の住宅地への光害には十分配慮してください。
187	44	第4章 第3-4	(4)ス	大屋根に隣接する十本木広場の高木の落枝の影響を受けないように対策と講じるとありますが、大屋根の設置場所に対応か、既存樹木を伐採頂くかどちらかの対応でも宜しいでしょうか。	NO.85回答のとおりです。
188	44	第4章 第3-4	(5)ア	国の整備する法面の芝張工とグラウンドの天然芝との間に見切りなどが無の種類は同等と考えてよろしいか。また見切りなどは必要か	提案内容により最適案を設定してください。
189	44	第4章 第3-4	(5)ア	トラックやサッカー競技ラインなどの天然芝用のライン工は別途工事と考えてよろしかったでしょうか。不可であればライン工の仕様を明示ください。	ライン工も本業務に含めます。提案内容により最適案を設定してください。
190	44	第4章 第3-4	(5)エ	グラウンドの照明設備の照度はJIS照明基準における、サッカー競技による運動競技の区分Ⅲ(屋外、地表面、100lx程度)と考えてよろしいでしょうか。不可であれば基準となる指標をご教示ください。	JIS Z 9127「運動競技の区分Ⅲ」における推奨照度100ルクスを確保したい考えです。グレア値については指定はしませんが、最適案を設定してください。なお、周辺の住宅地への光害には十分配慮してください。
191	44	第4章 第3-4	(5)エ	夜間使用と想定した、照明設備についてルクス・グレア値等の指定は無いとの認識で宜しいでしょうか。	JIS Z 9127「運動競技の区分Ⅲ」における推奨照度100ルクスを確保したい考えです。グレア値については指定はしませんが、最適案を設定してください。なお、周辺の住宅地への光害には十分配慮してください。
192	45	第4章 第3-4	(6)ウ	「エリアの南側は、土木研修場として利用するため本業務では整備対象外とする。」とありますので、土木研修場の正確な範囲を図面(CAD図含む)にてご教示願います	提案内容により最適案を設定してください。
193	45	第4章 第3-5	(1)イ	公共交通機関として、路線バスを想定する場合、国の整備範囲である水防センター駐車場部分の駐車区画が資料3造成設計図から変更になることが予想されますが、バス停等を提案することは可能でしょうか。	計画している台数(90台以上)を確保できるのであれば、提案は可能です。
194	45	第4章 第3-5	(1)キ	「・・・維持管理用の管理車両、緊急車両が各施設に進入可能となるよう管理用及び緊急車両の動線を確保すること。」とありますが、緊急車両等はどこのゲートから侵入されるのかご教示ください	提案内容により最適案を設定してください。

195	45	第4章 第3-5	(1)ク	高専敷地境界側に側溝が施工されている様に見受けられますが、アクセス道路上の雨水排水はその側溝の水理に含むと考えてよろしいでしょうか。不可の場合は反対側の側溝の計画にあたって排水先をご指示ください。	アクセス通路上の雨水排水は市道市三宅竹生線の側溝にアスカープで排水を想定しています。ただし、提案内容により最適案を設定してください。
196	45	第4章 第3-5	(1)ケ	出入口周辺の拡幅設計を行うこととあるが、具体的な拡幅内容が分かりません。資料2において⑥に車止め詳細図のものが配置されるとするとW=10.0mの幅員の車両用通路を計画すると想定してよろしいでしょうか。加えて歩道も必要となるでしょうか。ご教示ください。	車が離合でき、安全に出入りできるよう提案してください。なお、付属資料2の車止め詳細図は参考に示しているものです。
197	45	第4章 第3-5	(1)ケ	「拡幅設計を行うこと。」とありますが、現況が不明です。積算等出来るよう現況図面の公表をお願いします。	付属資料3をご参照ください。
198	45	第4章 第3-5	(1)ケ	「拡幅設計を行うこと。」とありますが、設計のみで施工は伴わないと理解すれば宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
199	46	第4章 第3-5	(3)	アでは本ステーションの規模・来場者数に応じて適切に配置するとともに、必要な仕様、基数を整備することとありますが、ケでは高付加価値コンテナトイレの配置を検討する事(備品)とあります。必要な基数にケのトイレを含み検討してよろしいでしょうか。	提案内容により最適案を設定してください。
200	46	第4章 第3-5	(1)コ	45_第3_5(1)コ_動線計画 「車止めのうち1つは「付属資料2出入口・車止め想定図」に示す車止めの仕様とすること。」とありますが、その1つとは「付属資料2出入口・車止め想定図」の⑦番の新設車止めと理解すればよいかご教示ください	お見込みのとおりです。
201	46	第4章 第3-5	(1)サ	現状市道市三宅竹生外周線沿いに現場打擁壁があるが撤去と考えて良いでしょうか。	北側歩行者等出入口については、国の敷地内の構造物等を撤去できる想定で提案を求めます。 基本協定締結後に琵琶湖河川事務所と協議のうえ決定いたします。
202	46	第4章 第3-5	(1)サ	資料7ゾーニング図において横断歩道が追記されていますが、ライン工、歩車道の切り下げなどについては別途工事と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
203	46	第4章 第3-5	(1)サ	市道市三宅竹生外周線沿いの仕上がりが不明です。資料7ゾーニング図では階段の様なものもありますが、道路レベルでは歩車道と、横断歩道からの通路部分以外は緑地帯など、提案と考えてよろしいでしょうか。	貸与資料「市道市三宅竹生外周線出入口参考図」を追加しますので、ご参照ください。なお、当該図面は参考図であり、より良い提案を求めます。
204	46	第4章 第3-5	(2)ア	資料3造成設計図には全体的に管理用通路の見切りブロック等が見受けられなかったり、資料3には高水敷の計画が無いが、資料7には国の整備の管理用通路が描かれていたりしていますが、この後に新たに国整備の資料(本事業外工事)が出てくる可能性があるのでしょうか。	琵琶湖河川事務所にて、別途工事を実施予定であり、図面については基本協定締結後に提供できると思われれます。
205	46	第4章 第3-5	(2)ア	国整備の管理用通路をお示ください。	付属資料3をご参照ください。
206	46	第4章 第3-5	(2)ア	管理用通路は国にて整備とありますが、整備スケジュールについてご指示ください。	現時点での国が行う基盤整備等の工程表は野洲市MIZBEステーションかわまちづくり計画書に記載しているものとなります。
207	46	第4章 第3-5	(2)イ、ウ	市整備の園路をお示ください	提案内容により最適案を設定してください。
208	46	第4章 第3-5	(3)ア	「本ステーションの規模・来場者数に応じて適切に配置するとともに、・・・」とありますが、想定来場者数をご教示ください	野洲市MIZBEステーションかわまちづくり計画をご参照ください。

209	46	第4章 第3-5	(3)カ	建物内の手洗いの温水の有無、カフェの厨房の熱源の指定などはありませんが、すべて提案としてよろしいでしょうか。	提案内容により最適案を設定してください。
210	46	第4章 第3-5	(3)ケ	高付加価値トイレ自体は別途工事と読み取れますが、施設全体のイメージに関わるため、設置予定の製品、参考メーカーなどが決まっていればご教示ください。	提案内容により最適案を設定してください。
211	46	第4章 第3-5	(3)ケ	高付加価値コンテナトイレの配置を検討する事(備品)とありますが、高付加価値コンテナトイレ本体は備品のため、別途と考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
212	46	第4章 第3-5	(4)ウ	「敷地内に現存する良好な樹木は、・・・」とありますが、ここでいう敷地内とは、本事業の整備範囲内と理解して宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
213	46	第4章 第3-5	(4)ウ、エ	敷地内に現存する良好な樹木は、・・・」とありますが、既存森林の樹木植栽リストはございますか。また、提案時に土壌改良のコストを検討する必要がありますが、土壌検査等の現状が分かる資料はありますか。	既存樹木のリストはありません。なお、整備区域内の土壌分析結果資料は基本協定締結後に市への提供を依頼します。 提案内容により最適案を設定してください。
214	46	第4章 第3-5	(4)エ	本工事には基盤整備AもしくはBを見込むものと考えてよろしいでしょうか。また芝仕上げ部分については国の基盤整備により石や大型のきょう雑物などがあらかじめ除けられた土壌となっていることを想定してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
215	46	第4章 第3-5	(4)オ	既存樹木はすべて剪定・伐採可能と考えて宜しいでしょうか。上記不可の樹木あればご教示ください	NO.85回答のとおりです。
216	47	第3章 第3-5	(5)イ	バスなどの大型車両の駐車も可能とありますが、堤外地に設ける駐車場も大型車両の駐車を想定する必要がありますか？(舗装コストが大きく変わると思われます。)上記に絡み、堤内地である水防センター・駐車場エリアは、国の施工エリアであるため、舗装を施工せずに本提案及び工事を待っている状態ですか。	高水敷(堤外地)に設ける駐車場は大型車両の駐車を想定していません。また、国での舗装範囲は付属資料3のとおりとなり、工事スケジュールとしてはお見込みのとおりです。
217	47	第3章 第3-5	(5)エ	ミニ三上山北側に駐車場を設けるとありますが、これはスロープで上がったクローバー植栽を行うとされている備蓄土砂上で良いですか。そして何台程度を想定すればよいですか。	お見込みのとおりです。台数は敷地合わせてご提案ください。
218	47	第4章 第3-5	(7)	セキュリティ(警備関係)は別途との認識で宜しいでしょうか。	本業務とし、提案を求めます。
219	47	第4章 第3-5	(6)	休憩施設・ベンチは本事業に含むとの認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
220	47	第4章 第3-5	(6)	国で整備される園内照明があればご教示ください。	琵琶湖河川事務所にて現在検討中です。
221	47	第4章 第3-5	(4)オ	「必要に応じて既存樹木の剪定や伐採も行うこと。」とありますが、ここでいう既存樹木とは、本事業の整備範囲内の樹木と理解して宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
222	47	第4章 第3-5	(5)ア	高水敷駐車場は225~228台確保されていますが、提案時に228台を下回るレイアウトとなってもよろしいでしょうか。またアスファルト舗装ということですが、雨水排水の計画は必要でしょうか。	台数は変更いただいても構いません。提案内容により最適案を設定してください。
223	47	第4章 第3-5	(5)ア	国交省整備の駐車場においてライン引きは必要ですか。	提案内容により災害時に必要な区画(90台)を超える場合はライン引きが必要となります。
224	47	第4章 第3-5	(5)ア	「堤内地の駐車場は主に災害時に対応し国交省が整備するが、90台以上確保できるレイアウトを検討すること。」とありますが、「添付資料3造成設計図」において100台以上確保する計画となっていますが、再度事業者が90台以上としてレイアウトを検討する必要があるのかご教示ください	より良い提案内容であれば評価します。

225	47	第4章 第3-5	(5)イ	バス・大型車両駐車は全面予定ですか。部分駐車エリアがあればご教示ください。	高水敷(堤外地)に設ける駐車場は大型車両の駐車を想定していません。
226	47	第4章 第3-5	(5)エ	ミニ三上山の北側とは緑と土の体験エリア内の播種仕上部分と考えてよろしかったでしょうか。どういった用途の駐車場かご教示ください。	お見込みのとおりです。 臨時駐車場としての利用を想定しています
227	47	第4章 第3-5	(5)エ	ミニ三上山の北側に駐車場を設けるとありますが、場所及び駐車台数についてご指示ください。	台数は敷地に合わせてご提案ください。
228	47	第4章 第3-5	(5)エ	ミニ三上山北側に駐車場を設けること。とありますが、何台程度を想定されていますか。	提案内容により最適案を設定してください。
229	47	第4章 第3-5	(5)カ、キ	「駐車場は将来の有料化を想定して設計・施工するもとする」また「ANPRシステムの設備配置、構造、電気、通信インフラを設計・施工」とありますが、設備機器設置は別途と考えてよろしいですか。	本業務に含みます。
230	47	第4章 第3-5	(5)キ	将来用の駐車場の出入口ゲートは別途(設置無し)で宜しいでしょうか。空配管との敷設のみと考えて宜しいでしょうか。	駐車場の出入口ゲートの設置も含み本業務とし、提案を求めます。
231	47	第4章 第3-5	(5)キ	「受注者はANPR運用を可能とするための設備配置、構造、電気・通信インフラを設計・施工し、将来の運営事業者が容易に導入・運用できるようにすること。」とありますので、特定のメーカーを想定し設計施工すればよいと理解すれば宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
232	47	第4章 第3-5	(5)キ	「受注者はANPR運用を可能とするための設備配置、構造、電気・通信インフラを設計・施工し、将来の運営事業者が容易に導入・運用できるようにすること。」とありますので、積算に必要ですので、国より承諾を得られると想定される設備配管のルートをご教示ください	提案内容により最適案を設定してください。基本協定締結後に協議を要します。
233	47	第4章 第3-5	(5)キ	ANPRの設置位置がヘリポートの近接となりますが、諸問題は発生しないと理解すればよいかがご教示ください	貸与資料「ヘリポート詳細抜粋」を追加しますのでご参照ください。
234	47	第4章 第3-5	(7)ア	照明施設とは敷地内通路上及び駐車場の外灯を含むと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
235	47	第4章 第3-5	(7)ア	門は、付属資料2に記載されている歩行者・自動車の各出入り口と理解すればよいかがご教示ください	お見込みのとおりです。提案内容により最適案を設定してください。
236	47	第4章 第3-5	(7)ウ	照明施設の色温度について、公園全体とし、統一されたものとする。とありますが、国交省整備範囲における照明計画、照明色温度についてご教示願います。	琵琶湖河川事務所が色温度を指定することはないとの回答を得ています。 提案内容により最適案を設定してください。
237	47	第4章 第3-5	(7)エ	公共施設においては、一般的にくず箱(ベビールーム除く)のランニングコストや外部からの持ち込みを考慮し設置はなく、持ち帰りが原則となっていると考えますが、来場者数を想定したくず箱の設置は必要かご教示ください。	事業費や維持管理運営の視点から、より良い提案内容であれば評価します。
238	48	第4章 第3-5	(9)	共同溝の必要範囲とサイズの指定はありますか。	提案内容により最適案を設定してください。
239	48	第4章 第3-5	(9)	共同溝(共同配管)とありますが、共同溝ではなくFEP管での埋設管のみでも良いでしょうか。	提案内容により最適案を設定してください。

240	48	第4章 第3-5	(9)	電力および通信引込は今回対象敷地にて1引込と考えて良いでしょうか。または別受電予定の範囲はありますでしょうか。	提案内容により最適案を設定してください。琵琶湖河川事務所にて車庫への電力の引込み系統を現在検討中です。
241	48	第4章 第3-5	(8)ウ	Wi-FiやQRコード等の情報技術を活用した場合の契約料や維持管理コストは市負担と理解すればよいかご教示ください。	具体的な運用は今後検討を進める予定です。現時点では提案内容により最適案を設定してください。
242	48	第4章 第3-5	(8)ウ	Wi-FiやQRコードの活用方法については、運営業務に含まれると考えますが、本施設整備における整備の内容を具体的に指示願います。	具体的な運用は今後検討を進める予定です。現時点では提案内容により最適案を設定してください。
243	48	第4章 第3-5	(9)ア	共同溝(共同配管)とは既設CCTVが繋がっている堤防沿いの電気関係の埋設配管のことでしょうか。もしくは資料5に示されている新設管のことでしょうか。ご教示ください。	共同溝とは堤防沿いの埋設配管ではありません。付属資料5の新設管のことです。
244	48	第4章 第3-5	(9)ア	敷地内の共同溝は、国の各施設が使用しないと理解すればよいかご教示ください	お見込みのとおりです。
245	48	第4章 第3-5	(9)ア	共同溝のルートについて、国が整備する管理用通路に埋設・横断等可能と理解して宜しいでしょうか	管理用通路の範囲にインフラを入れて頂くことは可能です。占用の関係がありますので、琵琶湖河川事務所と協議が必要となります。
246	48	第4章 第3-5	(9)カ	引き込み(電気料金の支払い関係)について、施設管理上、国側の車庫と市側の建物の引込系統は分ける必要がありますか。また敷地内外灯のみの引込系統とする必要があるでしょうか。協議にもよりますが、高圧受電とした場合はそういった系統分けが不可の場合がありますかよろしかったでしょうか。電気料金の支払いイメージをご教示ください。	市と国では別系統とします。なお、琵琶湖河川事務所(国)での引込み系統は現在検討中です。
247	49	第4章 第3-6	(2)2)	火災対策ですが、最低限消防法の必要設備を見込む計画でも良いでしょうか。	法令を遵守してください。また、それ超えての提案も可能です。
248	49	第4章 第3-6	(2)3)	雷保護設備を設置とありますが、法的に不要でも設置が必要と考えて良いでしょうか。また対象予定の建物は水防センターのみでしょうか。	提案内容により最適案を設定してください。
249	49	第4章 第3-6	(2)3)	雷保護対策として、盤にSPD設置が必要でしょうか。	提案内容により最適案を設定してください。
250	49	第4章 第3-6	(2)4)ア	市で整備する園路は、舗装材は、歩行性、経済性、景観性等の観点から、利用目的に応じて本ステーションの特性にふさわしい材料を選定することとなっていますが、緊急車両が通行する園路は、あくまで緊急用ですので歩行者用園路の仕様とした整備計画と理解すれば宜しいでしょうか	提案内容により最適案を設定してください。
251	49	第4章 第3-6	(3)1)ア	「本施設の維持管理・運営方法に合わせた防犯設備」と記載されていますので、参考となる維持管理・運営方法の資料をご教示ください	具体的な運用は今後検討を進める予定です。現時点では提案内容により最適案を設定してください。
252	50	第4章 第3-6	(3)1)エ	「ステーション内の夜間の安全性の確保ため、外灯を適切に配置し、防犯に努め…」とありますが、外灯の整備範囲は本事業の整備範囲内との理解で良いかご教示ください	お見込みのとおりです。
253	54	第4章 第3-7	(3)1)コ	「本施設の建設中において、既存の公園施設を稼働できるように、…」とありますが、既存の公園施設とはどの部分を指すのかご教示ください	現時点で該当する公園施設はありません。
254	54	第4章 第3-7	(3)3)	受変電設備ですが、指定のトランス容量はありますか	提案内容により最適案を設定してください。
255	54	第4章 第3-7	(3)3)	受変電設備ですが、今回対象敷地全体の電力負荷を見込めばよいでしょうか	お見込みのとおりです。

256	54	第4章 第3-7	(3)3)	保安用自家発電設備は事業者の提案によるとありますが、見込む場合の対策時間に指定はありますか。	提案内容により最適案を設定してください。
257	54	第4章 第3-7	(3)3)	保安用自家発電設備は事業者の提案によるとありますが、見込む場合の発電機回路が必須の系統はありますか。	提案内容により最適案を設定してください。
258	55	第4章 第3-7	(3)5)	非常用放送とありますが、屋外にもスピーカーが必要でしょうか。必要であれば、必要範囲をお知らせください	提案内容により最適案を設定してください。
259	55	第4章 第3-7	(3)5)	非常用放送について法的に不要であれば一般放送設備での提案でも宜しいですか。	法令を遵守してください。また、それ超えての提案も可能です。
260	55	第4章 第3-7	(3)7)	監視カメラですが、モニター・録画装置の設置場所は決まっていますか。	提案内容により最適案を設定してください。
261	55	第4章 第3-7	(3)7)	監視カメラですが、録画可能な期間は指定ありますか。	提案内容により最適案を設定してください。
262	55	第4章 第3-7	(3)7)ウ	機械警備を行う場合は、通常は警備会社が専用機器を使用し機械警備を請負いますので機器については施工範囲に含まないと理解して宜しいでしょうか	提案内容により最適案を設定してください。
263	56	第4章 第3-7	(5)	給水方式ですが、断水時の貯水対策は必須でしょうか。また指定の対策方法があればご教示下さい。	提案内容により最適案を設定してください。
264	56	第4章 第3-7	(5)	災害時の排水対策として、マンホールトイレ等の設置は必要でしょうか。必要な場合は必要台数や排水方式に指定はありますか。	提案内容により最適案を設定してください。
265	57	第4章 第3-7	(3)7)ウ	「周辺地域に影響の少ない給水計画を行うこと。」とありますので周辺に多量の給水が必要とされる企業の使用状況等ご教示ください	周辺に多量の給水が必要とされる企業は無いと認識しています。
266	57	第4章 第3-7	(5)5)	必要箇所と想定しているガス機器容量があればご教示下さい。	給湯室やカフェスペース等で想定していますが、提案内容により異なります。
267	57	第4章 第3-7	(5)5)	ガス設備が必要な場合、都市ガス方式・LPGガス方式の指定はありますか。	提案内容により最適案を設定してください。
268	43、44、 45、46	第4章 第3		4(3)張芝/4(5)天然芝舗装/4(6)地被植物播種/5(4)植栽 本工事における植栽について、施工完了後の日常的な散水、除草、養生等の維持管理および運営を適切に実施いただけなかった場合に生じた枯死・衰弱については、受注者の瑕疵に該当せず、保証対象外とする理解でよろしいでしょうか。	受注者の瑕疵に該当しない場合は保証対象外とします。
様式について					
269	様式	1		参加表明書には、「応募者又は応募者の代表企業又は応募者の特定建設工事共同企業体として」と記載がありますが、参加各社又は特定建設工事共同企業体として提出するものでなく、グループの代表事業者が代表して提出すると理解して宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
270	様式	1		参加表明書には、「応募者又は応募者の代表企業又は応募者の特定建設工事共同企業体として」と記載がありますが、「代表企業」とは「代表事業者」と理解して宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
271	様式	1		参加表明書を参加各社が申請する場合、グループ結成届出書を提出する前に各社の提出が必要と考えて宜しいでしょうか	一緒に提出してください。
272	様式	1		参加表明書を参加各社が申請し代表事業者が提出する場合、様式3の委任事項に参加表明に関する記載がありませんので、別途委任状が必要と考えれば宜しいでしょうか	参加表明書は代表事業者が代表して提出してください。参加各社の委任状を提出いただくか、様式3の委任事項に「上記事業に関する参加表に関することについて」を追記してください。

273	様式	2		名称欄に[本事業へのプロポーザル参加を希望する法人(または代表事業者)]と記載されていますので、誓約書は参加グループの各社が押印し提出するものと理解して宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。これに関して様式2から(または代表事業者)を削除し修正します。なお、旧様式でも可とします。
274	様式	3		特定建設工事共同企業体届出書とグループ結成届出書は個別に提出する必要があるのかをご教示ください	共同企業体(グループ)のパターンとしては以下のようなものが想定されます。※これに限るものではありません。 A.単一JV(統合JV)型 設計・施工を一体で行うJVに、設計事業者と施工事業者が構成員として参加する。 B.二層JV(分担JV)型 「設計JV」と「建設JV」を別に組成し、両JVが連携する形。 C.代表は建設JV、設計は構成員として合流型 建設JVを代表体とし、設計事務所は構成員(設計担当)として参加。 D.グループ(コンソーシアム) どのようなパターンであっても、「特定建設工事共同企業体届出書(グループ結成届出書)(様式3)」は提出してください。
275	様式	3		特定建設工事共同企業体と設計企業でグループを結成する場合の(共同企業体名)の記載欄は、特定建設工事共同企業体の名称を記載すればよいかご教示ください	【当初の回答】 代表企業を設定し記載して下さい。 【訂正後の回答】 共同企業体名にはグループの名称を設定し記載ください。
276	様式	3		特定建設工事共同企業体と設計企業でグループを結成する場合の構成員の記載欄は、建設工事共同企業体と設計企業を記載すればよいか、又は、建設工事共同企業体の各構成員と設計企業を記載すればよいかご教示ください	建設工事共同企業体の各構成員と設計企業を記載してください。
277	様式	3		設計共同体を組成した場合の届出書は不要と考えて宜しいでしょうか	共同企業体(グループ)のパターンとしては以下のようなものが想定されます。※これに限るものではありません。 A.単一JV(統合JV)型 設計・施工を一体で行うJVに、設計事業者と施工事業者が構成員として参加する。 B.二層JV(分担JV)型 「設計JV」と「建設JV」を別に組成し、両JVが連携する形。 C.代表は建設JV、設計は構成員として合流型 建設JVを代表体とし、設計事務所は構成員(設計担当)として参加。 D.グループ(コンソーシアム) どのようなパターンであっても、「特定建設工事共同企業体届出書(グループ結成届出書)(様式3)」は提出してください。
278	様式	3		応募メンバー表の担当業務欄は、建設業務のうち土木工事を担当するものと建築工事を担当するものであれば、両社とも「建設業務◎」と記載すれば宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
279	様式	7		法人の社員など代表者以外の者が提出する場合は委任状が必要かご教示ください	必要です。
280	様式	10		提案書上部に「〇〇社」と記載がありますが、代表事業者名を記載すれば宜しいでしょうか	「〇〇社」の部分の記載は不要なため、様式を修正します。
281	様式	10		提案書上部に「〇〇社」と記載がありますが、副本にはどの様に記載すれば宜しいでしょうか	「〇〇社」の部分の記載は不要なため、様式を修正します。

282	様式	4-1		委任事項に参加要件確認申請、辞退、契約、復代理人の委任事項はありますが、入札および見積に関する事項が含まれていませんので追記して宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
283	様式	4-1		特定建設工事共同企業体協定書は、各企業体が合意した内容に変更してもよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
284	様式	4-2		設計共同体協定書は、各企業体が合意した内容に変更してもよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
285	様式	4-2		設計共同体協定書第8条に基づく協定書は①参加表明書提出時は提出不要と理解すれば宜しいでしょうか。②提出が必要な場合は、の提出時期をご教示ください	【当初の回答】 参加表明書提出時にご提出ください。 【訂正後の回答】 JV協定書については、参加表明に係る書類提出時(3月5日(木曜日)締切)に提出してください。 ただし、第8条に基づく協定書については、審査書類提出時(令和8年4月13日(月曜日)正午締切)に提出してください。
286	様式	5-1		商号又は名称欄は、代表事業者名を記載すれば宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
287	様式	6-2		統括責任者と監理技術者をそれぞれ配置する場合、必要事項のみを記載し各々提出すると考えて宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
288	様式	8-1	注3	「様式5-1応募者の設計業務の実績【企業実績】に記載したものは含まない。」とありますが、様式5-1記載したものが実績と認められない理由をご教示ください	様式5-1記載の実績も実績審査対象となります。参加表明時に資料を提出いただきますので、改めての提出は不要です。
289	様式	8-2	注2	「複数実績を記載する場合は欄を追加し、建築設計、土木・ランドスケープ設計ともに最大5件記載すること。」とあり設計実績を記載するように記されています。施工実績と理解して宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。誤記のため様式を修正しました。
290	様式	8-2	注3	様式5-2応募者の建設業務の実績【企業実績】に記載したものは含まない。とありますが、様式5-2に記載した実績が、実績審査を満たしている場合、資料として提出が不要のことでしょうか。または、実績審査対象に含まないということでしょうか。様式8-2の実績審査対象とならない場合、理由をご教示ください。	様式5-2記載の実績も実績審査対象となります。参加表明時に資料を提出いただきますので、改めての提出は不要です。
291	様式	9-4	注3	様式6-2統括責任者又は監理技術者の配置及び実績に記載したものは含まない。とありますが、こちらについても実績審査を満たしている場合、資料として提出が不要のことでしょうか。または、実績審査対象に含まないということでしょうか。 様9-4の実績審査対象とならない場合、理由をご教示ください。	様式6-2記載の実績も実績審査対象となります。参加表明時に資料を提出いただきますので、改めての提出は不要です。
292	様式	5-2 8-2	注1	国又は地方公共団体の発注工事において、契約書の写しの提出と記載がありますが、コリンズの提出でよろしいでしょうか。また、コリンズにて仕様の記載がある場合は、図面等の提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	要件を満たしていることが確認できる資料を添付してください。
資料について					
293	付属資料	2		アクセス通路部分は将来的に市道認定もしくは位置指定道路の予定はありますか？ない場合は今回の水防センターおよび大屋根の建築敷地をどのように設定するのか、ご教示ください。	対象敷地を一体を建築敷地として取り扱い、接道要件を満たすよう計画しています。
294	付属資料	2		(現)ヘリポートの撤去着手及び完了時期と掘削深度をご教示ください。	現時点での国が行う基盤整備等の工程表は野洲市MIZBEステーションかわまちづくり計画書に記載しているものとなります。
295	付属資料	2		新設車止めの設置は本事業含むとの認識で宜しいでしょうか。含む場合、⑦付け替えの詳細をご教示ください。	新設車止めの設置は⑦を除いて本業務に含みます。⑦は拡幅設計のみが本業務の対象です。付属資料2及び付属資料3をご参照ください。
296	付属資料	2		出入口・車止め(想定) ゲート機械は別途の認識で宜しいでしょうか。	本業務に含みます。
297	付属資料	2		出入口・車止め(想定) 既存車止め出入口周辺の拡幅は別途の認識で宜しいでしょうか。	設計は本業務に含みますが、施工は別業務となります。
298	付属資料	2		新設車止め①は、管理用通路の車止めと理解して宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。

299	付属資料	2		新設する北側歩行者等出入口の市道の敷地側には歩道が整備されていませんが直接車道に接続する想定で積算すれば宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
300	付属資料	2		新設車止め⑦の出入口及び北側歩行者等出入口の道路幅員の想定をご教示ください	新設車止め⑦の出入口については、車が離合でき、安全に出入りできるよう提案してください。 北側歩行者等出入口については、歩行者等が安全に通行できる幅員をご提案ください。貸与資料「市道市三宅竹生外周線出入口参考図」を追加しますので、ご参照ください。なお、当該図面は参考図であり、より良い提案を求めます。
301	付属資料	2		北側歩行者等出入口を設置する場合、国の敷地内の構造物等撤去しても問題ないと考えれば宜しいでしょうか	北側歩行者等出入口については、国の敷地内の構造物等を撤去できる想定で提案を求めます。 基本協定締結後に琵琶湖河川事務所と協議のうえ決定します。
302	付属資料	2		アクセス道路の新設車止め⑨付近の道路の計画図面をご教示ください	貸与資料「アクセス通路平面図」を追加しますので、ご参照ください。
303	付属資料	3	車庫新築	国が整備する車庫の給水管配管予定ルートが、水防センター建築位置となっています。給水管配管予定ルートの変更は可能と考えてよいかご教示ください	付属資料はあくまで想定図であり、琵琶湖河川事務所にて、現在、給水管配管ルートを検討中です。
304	付属資料	3	車庫新築	付属資料3 造成設計図(車庫新築) 国が整備する車庫の給水管について、引込予定位置をご教示ください	図面等は琵琶湖河川事務所にて検討中です。 上流の市三宅地区から現在の堆肥置き場と樹林の間を通して配管する予定とのことです。
305	付属資料	3	全体図面	平面図に記載されている、掘削V=62,400m ³ (表土はぎ含む 盛土V=64,100m ³)は、本工事での施工数量でしょうか。 この数量では、土砂の不足が考えられます。施工着手時は、草が繁茂していることが予想され、表土を処分すると施工範囲内の土砂がさらに不足すると考えられます。草根の湿りの表土を処分することを想定されていますか。 不足が生じた場合、供給元をどのように考えられていますか。	琵琶湖河川事務所にて施工されます。
306	付属資料	3	全体図面	水辺広場に風向計が設置されているようですが、移設や撤去の必要はないと考えれば宜しいでしょうか	琵琶湖河川事務所にて撤去等が行われます。
307	付属資料	3	全体図面	国が整備した基盤の一部の高さや形状などの変更等は可能と考えて宜しいでしょうか	基本的には不可と考えますが、提案内容により琵琶湖河川事務所と協議のうえ決定します。
308	付属資料	3		本事業地の雨水排水処理について、造成計画図では1級河川野洲川への直接放流が計画されておりますが、距離標R6.6～R6.2の区間に現存する2箇所の既設放流管(HPφ600)で処理する計算根拠(適用基準含む)をご教示願います。	琵琶湖河川事務所において造成範囲における排水計算が実施されており、排水箇所は3箇所です。基本協定締結後に市への提供を依頼します。
309	付属資料	3		全てが参考図であり、国交省工事の施工範囲も含んでおり数量を示すものではないと考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
310	付属資料	3		高水敷の施工にあたり、国が整備する坂路は大型車が通行できると理解して見積書を作成して宜しいでしょうか	本業務の施工においては既存の管理用通路を通行できるよう琵琶湖河川事務所と協議を行っています。当該坂路については、別途協議が必要です。
311	付属資料	4		上水について、資料3 P125(付近見取図・配置図)には給水管の記載が見られますが、資料4においては敷地近くまで上水本管が着いていない様に見受けられます。資料5のパターン1、2のどちらにしても道路上の本管工事が予想されますが敷地外の工事については別途工事と考えてよろしいでしょうか。	本管接続までが本業務の対象です。
312	付属資料	4		対象敷地内の南部に都市計画道路が予定されていますが、本提案にてそれを踏まえた設計とする必要はありませんか。	事業化に至っておりませんが、当該都市計画道路を踏まえて提案してください。

313	付属資料	4		インフラ現況図における給水管ですが、配管サイズが分かる資料を頂けないでしょうか。	野洲市マップ～公開型GIS～をご確認ください。
314	付属資料	4		インフラ現況図における給水管ですが、東側の敷地から少し離れた箇所からの引込が必要でしょうか。	付属資料5を参考に最適案を設定してください。
315	付属資料	4		インフラ現況図における下水管ですが、配管サイズが分かる資料を頂けないでしょうか。	野洲市マップ～公開型GIS～をご確認ください。野洲市マップで確認できないものについては、貸与資料「下水道_1号組立式マンホール標準図」「下水道_1号組立汚水樹参考図」「下水道_平面図・縦断面図-2」を追加しますので、ご参照ください。
316	付属資料	4		インフラ現況図における排水管ですが、東側には敷地内まで排水管が敷設されており、既存配管・樹に接続が可能でしょうか。	ご指摘の下水管については、野洲川MIZBEステーション整備にあたって敷地内まで敷設したものです。貸与資料「下水道_1号組立式マンホール標準図」「下水道_1号組立汚水樹参考図」「下水道_平面図・縦断面図-2」を追加しますので、ご参照ください。
317	付属資料	4		アクセス道路に設置されている下水道樹の断面や管底高の情報をご教示ください	貸与資料「下水道_1号組立式マンホール標準図」「下水道_1号組立汚水樹参考図」「下水道_平面図・縦断面図-2」を追加しますので、ご参照ください。
318	付属資料	5		埋設管ルート図に記載のある配管、配線等のインフラ整備工事は本整備事業対象外と考えてよろしいでしょうか。	本業務内で整備する施設に必要なインフラ整備工事は本業務の対象です。
319	付属資料	5		パターン①に示されている上下水道の接続可能な本管の管径、管低、樹径等の現況をご教示ください	野洲市マップ～公開型GIS～をご確認ください。野洲市マップで確認できないものについては、貸与資料「下水道_1号組立式マンホール標準図」「下水道_1号組立汚水樹参考図」「下水道_平面図・縦断面図-2」を追加しますので、ご参照ください。
320	付属資料	5		パターン②に示されている上下水道の接続可能な本管の管径、管低、樹径等の現況をご教示ください	NO.319回答のとおりです。
321	付属資料	5		付属資料5 インフラ想定図 パターン①②に示されている上下水道の接続可能な本管の管径等不足している場合、その変更費用については、市の負担として宜しいでしょうか	提案内容により最適案を設定してください。
322	付属資料	5		インフラの埋設ルートについて、ルート①とルート②を併用して検討する事は可能でしょうか。	可能です。提案内容により最適案を設定してください。
323	付属資料	7		10本木広場北面から西面の通路沿いにある太線はフェンスを表していますか？もしフェンスを表しているのであれば、ボールの飛び出し防止程度として考えて良いでしょうか。	市が整備する園路を想定したものです。提案内容により最適案を設定してください。
324	付属資料	8		エリア制約図において、水防センターは国が整備する駐車場内に配置されていますが、水辺広場エリアに変更することは可能ですか。また国が整備する駐車場と水辺広場との境界は、それぞれの面積が変わらない範囲で変更を提案することは可能ですか。	付属資料8のとおり、水防センター位置は多少の変更は可能としています。より適した配置があれば提案を求めます。
325	付属資料	8		水防センターは国が整備する駐車場内に配置されていますが、水辺広場エリアに変更することは可能ですか。また国が整備する駐車場と水辺広場との境界は、それぞれの面積が変わらない範囲で変更を提案することは可能ですか。	お見込みのとおりです。
326	付属資料	8		国発注の倉庫スケジュール(確認申請・工事期間・検査済取得)をご教示ください。	現時点での国が行う基盤整備等の工程表は野洲市MIZBEステーションかわまちづくり計画書に記載しているものとなります。
327	付属資料	8-p2	エリア制約図	「土取場は堤防道路・・・より1.4mほど地盤が高くなる」とありますが、計画地盤高の想定をご教示ください。及び1.4mほど地盤が高くなる根拠を明確にご教示ください。	付属資料3をご参照ください。
328	付属資料	8-p3	土取り場の制限	「グラウンドは全周をフェンスで囲うことはできない。」とありますが、フェンスを設置できない位置等詳細条件をご教示願います	全周にフェンスを設置することは認められませんので、安全対策(ボールの飛び出し防止等)としての必要な箇所への部分的な設置は、占用協議次第となります。設置箇所等については提案を求めます。

329	付属資料	8-p3	土取り場の制限	土取場について暗渠排水等の埋設は不可と記載がありますが、暗渠排水を設置しないため、降雨後の滞水・湿害が想定されます。それに起因する芝・植栽の枯死については、瑕疵に該当せず、保証対象外とする理解でよろしいでしょうか。	提案内容により最適案を設定してください。協議により受注者の責に帰することができない事象によって生じた損害については保証対象外とします。
330	付属資料	8-p3	土取り場の制限	暗渠排水等の埋設は不可とされており、また散水設備の埋設も困難と考えられることから、施工後の維持管理には一定の制約が生じるものと想定しております。このような条件下において発生した芝・植栽の枯死については、受注者の施工に起因するものを除き、保証対象外とする理解でよろしいでしょうか。	提案内容により最適案を設定してください。協議により受注者の責に帰することができない事象によって生じた損害については保証対象外とします。
331	付属資料	8-p4	施設整備主体・内容	国整備のうちの親水護岸とは、付属資料3の緩傾斜護岸であり、市整備ではないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
332	付属資料	8-p4	施設整備主体・内容	国が整備する高水敷の基盤整備図面の公表をお願いします	現在検討中とのことです。貸与資料3をご参照ください。
333	付属資料	8-p4	施設整備主体・内容	付属資料8 エリアの制約等の説明(施設整備主体・内容)国が整備する高水敷の管理用通路の図面の公表をお願いします	現在検討中とのことです。貸与資料3をご参照ください。
334	付属資料	3、5、7		国の造成設計図とインフラ想定図、市のゾーニング図を比べると微妙に違う部分がある点があります。国の基盤整備後に市の工事があるということと考えると国の設計図による舗装範囲、構造物位置を優先すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、舗装範囲については提案内容により最適案を設定してください。
335	貸与資料	1		地質調査資料が少し計画建物から離れているため、現段階では参考資料として想定で基礎構造設計を行います。今後実施設計の際に地質調査を行った際に計画の変更がやむを得ない場合は追加費用など検討いただけるのでしょうか。	要求水準書_P7第3章第3リスク分担表No.39のとおりです
336	貸与資料	1		整備区域内の土壌分析結果資料の提供をおねがいします。	基本協定締結後に市への提供を依頼します。
337	委託契約書(案)			委託契約書(案) 建築士法第22条の3の3書面は添付されるのでしょうか	任意の様式にて作成してください。
338	委託契約書(案)			委託契約書(案) 第1条の別冊「仕様書」をご教示ください	「要求水準書等・質問回答書」と考えますが、正式には契約を締結する際に明記します。
339	工事請負契約約款			工事請負契約約款 第25条「発注者または受注者は、工期内で請負契約締結の日から12月を経過した後に・・・」とありますが、請負契約締結の日とは基本契約締結日と理解して宜しいでしょうか	工事契約請負日です。基本設計・実施設計時は協議により定めるものとします。
340	工事請負契約約款			工事請負契約約款 本業務のようなDB方式においても、設計期間中の資材高騰等に対して適用されるのかご教示ください	NO.339回答のとおりです。
その他					
341				河川区域界の位置や河川保全区域の範囲をご教示ください。	県有地との境界までが河川区域になります。なお、河川保全区域はありません。
342				本計画の関係諸官庁への協議・ヒアリングを行ってもよろしいでしょうか。またその際具体的な事業内容を出して協議を行ってもよろしいでしょうか。	関係機関への協議は、基本協定締結後に実施していただくものと考えています。
343				本整備事業の各種許認可手続き開始時期が別途工事と重ならないことを確認したいため、国が行う基盤整備及び建物の新築工事の完了時期をご教示ください。	現時点での国が行う基盤整備等の工程表は野洲市MIZBEステーションかわまちづくり計画書に記載しているものとなります。
344				国の基盤整備工事で倉庫の建築がありますが、都市計画法29条許可の手続きで進められているのでしょうか。公益施設などただしがき等による許可不要の手続きとなっているのでしょうか。ご教示ください。またその際に土壌汚染対策法、盛土規制法などの手続きの資料がある場合、実施設計の際に閲覧させてもらうことは可能でしょうか。	国整備の車庫・堆肥置き場については、「開発許可不要」で市と協議いただいています。 該当する資料がありましたら基本協定締結後に閲覧させていただけるよう依頼します。

345			<p>本事業で建設される下記「建築物」について、建築確認申請上の敷地設定をどのようにお考えか教示願います。</p> <p>A)水防センタエリア内の、①水防センター B)全天候型アーバンスポーツエリア内の、③大屋根、④管理室</p>	<p>対象敷地を一体の敷地として取り扱い、接道要件を満たすよう計画しています。</p>
346			<p>本事業は、市街化調整区域内で実施する事業であることから、予定される建築物の用途等に応じて都市計画法の規定による開発許可が必要となりますが、各建築物の用途及び都市計画法上の適用条項についてご教示願います。</p> <p>A)水防センタエリア内の①水防センターは、都市計画法第29条第1項第3号に規定する公益上必要な建築物(政令第21条 河川管理施設)として開発許可不要と判断して良いか。</p> <p>B)全天候型アーバンスポーツエリア内の③大屋根、④管理室は、第二種特定工作物(1ha以上の運動、レジャー施設)として開発許可は「必要」と判断されるのか。この場合、A)、B)は用途上可分として別敷地と扱い、開発申請はB)のみで申請することとなるのかどうかご教示願います。</p>	<p>MIZBEステーション内に整備する建築物について、都市計画法第29条第1項第3号に規定する公益上必要な建築物として扱う旨の申請を行う予定です。</p>